

## 令和4年度第1回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 令和5年2月6日  
招集の場所 久御山町役場庁舎4階 入札室  
開 会 令和5年2月6日 午後1時30分開会 宣告  
出席委員 信 貴 康 孝  
内 田 智 子  
寺 井 恵太郎  
豊 田 美 幸  
阿 部 拓 児  
田 口 賀 彦

職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	森 山 公 雄
子育て支援課長	和 田 敬 司
子育て支援課長補佐	佐 野 美 奈
学 校 教 育 課 長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	小 川 伸 二
学校教育課指導主事	八 木 誠
学校教育課主事	山 村 彩 子

### 議題

- (1) くみやま子育て応援センター「はぐくみ」と教育委員会の連携について
- (2) 意見交換

### 会議の経過

#### 1 開会

##### ○信貴町長

- ・本日は、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」と教育委員会の連携についてを議題とするが、平成28年に児童福祉法等の一部改正により、各自治体には令和4年度末までに子ども家庭総合支援拠点を設置するという努力義務が課された。
- ・本町では1年前倒しして、令和3年に子ども家庭総合支援拠点を設置した。
- ・子育て支援課には、平成29年から子育て世代包括支援センターを設置してきたが、今回子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を合体させ、2つの機能をもつ、子育て応援センター「はぐくみ」を令和3年度に開設した。
- ・はぐくみは、出産から18歳までの子どもや家庭の相談を受けるという形で見守っていきこうというセンターの内容となっている。
- ・今後も教育と福祉の連携が重要となっていく。今日は、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したい。

## ○内田教育長

- ・教育委員会では、久御山の子ども達が自発的に学習することによって、自らの個性、能力を伸ばし、豊かな心を持ち、人や社会とつながって、自己実現目指すことができる自立した人間を育成することを目指し、様々な施策を取り組んでいる。
- ・これら様々な施策の関係については、この後久御山町教育プログラムを元に説明させていただきます。
- ・本日は、プログラムの中の教育と福祉の連携強化についてを協議テーマにあげていただいている。
- ・子ども達が、誰一人取り残されることなく、人生を開拓していく力をつけるためには、子どもを軸として、時期に応じた支援を系統的に行っていくことと、様々な関係機関が連携し、包括的に支援することが大切である。
- ・本町では、民生部子育て支援課において、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を支援するため、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」を立ち上げていただき、子どもやその家族の相談対応や積極的な見守りなど、継続的な支援体制の構築を進めていただいている。
- ・園児や児童生徒が一日の大半を過ごす保育教育機関と福祉が連携することにより、複雑化、多様化する家庭や子ども達に様々な視点からの重層的な支援を行うことが可能となる。支援によって、子ども達の可能性が大きく広がっていくと考える。
- ・この施策がより効果的なものになりますように、皆様方のご意見をいただき教育行政に繋げていきたい。活発な意見交換をよろしくお願ひしたい。

## 2 議題

### (1) くみやま子育て応援センター「はぐくみ」と教育委員会の連携について

#### ○小川学校教育課長補佐《久御山町教育プログラムについて》

- ・久御山町では、「自分で考え行動し自立する力」「夢と希望を持ちその実現のために自分を高めようとする展望する力」「自分の可能性を信じ、リスクに向かって挑戦する力」「互いの違いを認め人や社会と共生する力」を備え、変化の激しい時代においても「自らの人生を開拓しようと、たくましくしなやかに生き抜く力」をもった子どもの育成することを目標としている。
- ・この目標に向かって、現在、こども園・小中学校では、言語力と自己指導能力を育成することを目指し、日々の保育・教育を行っている。
- ・特別支援教育やICTを活用した個別最適な指導を充実させ、可能な限り一人一人にあった教育を行うこと、学習スタンダードを推進して授業力の向上を図ること、就学前教育を充実させ保育力・教育力の向上を図ることを行っている。
- ・子ども達が、主体的に学びに向かうようになるためには、5つの基盤が重要と考える。まずは、読書活動の充実で、今年度は小中学校4校に1名ずつ図書館司書を配置し、各校の図書館担当教職員と連携して様々な取組を行い、言語力の向上を目指している。次に、非認知能力の育成で、数値には表すことが難しいとされる自分を高める力や他者と協働する力等の心の部分を育成するため、各校では多くの取組を行っている。次に教育相談の充実で、学校では様々な不安を抱えた子どもや保護者がいるので、

場合によってはSCやSSWとも連携するなど、組織的に対応することができるよう体制を整えている。次は、教育と福祉の連携強化で、現在、本町においても多種多様な課題を抱えている家庭がある。その家庭の子どもが不自由なく教育を受けることができるように支援することが重要と考える。最後に安心安全のための教育環境整備で、子ども達が安心して日々の教育を受けることができるよう、また保護者が安心して子ども達を預けていただけるように環境を整えている。

・この基盤が鉢植えの土の部分を表しており、大きくて美しい花を咲かせるためには、この土壌を豊かにすることがとても重要である。子ども達が将来、夢の実現を目指し、大きくて美しい花を咲かせることができるよう、これらの5つの学びに向かう基盤づくりを大切にしている。

#### ○八木学校教育課指導主事《教育と福祉の連携が必要な背景について》

・昨今の社会情勢の変化、複雑化が背景にあり、子どもへの指導というより、子どもを含めた家庭をまるごと理解した上での指導や、問題行動の解決が必要となっている。

・解決に至るまでに、SCやSSW、保健師などの専門家が一つのチームとなり、現状を細かいところまで分析した上で、指導にあたることが重要になってきている。

・福祉の面から解決を探り、様々な機関や学校と連携したことで、良い方向に向かっている事例もある。教育と福祉が連携して効果をあげることができた。

#### ○佐野子育て支援課長補佐《「はぐくみ」と教育委員会の連携について》

##### ◇久御山町子育て支援システムについて

・令和2年度までは、保健師などの相談対応の対象は、基本的に妊産婦から就学前までだった。令和3年度にはぐくみを設置したことにより、対象が妊産婦から18歳までのすべての子どもとその家族に拡充され、対応している。

・妊娠届が出た時に、母子手帳を発行し、保健師による全数面接を行い、母親の心身の状態を把握する。母親の妊娠や出産に対しての不安が大きかったり、妊娠前から精神的身体的病気を持っている場合は、ハイリスク妊婦として把握し、母親の希望を聞きながら各種事業の案内を行っている。

・保健師が町内のすべての母親と話をし、子どもの成長に合わせて、子どもと家庭の状況を把握し、必要な支援をしていき、必要な場合は、保健師から定期的に電話連絡や家庭訪問を行っている。

・令和5年度からの新規事業として、1歳未満の子育て家庭を直接訪問するアウトリーチ型の事業の実施を検討している。このような取組で、少しでも子育て家庭の孤立化を防いでいけたらいいと考えている。

・就学後は、教育委員会、福祉課等で各種事業を実施している。

##### ◇久御山子育て応援センター「はぐくみ」とは

・令和3年度から子育て支援課子育て保健係に設置した。

・18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を支援するため、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を持つ。

・はぐくみが設置される前は、妊婦から就学前までの子どもとその家族を対象に、主に育児のことや子どもの発達のことについて、子育て世代包括支援センターとして保健師が相談対応していた。

・令和3年度からはそこに子ども家庭総合支援拠点の役割が加わり、対象を18歳までの子どもとその家族に拡充し、虐待の早期発見と予防という視点を持って、保健師等が相談対応することとなった。

・令和3年度から就学後の子どもとその家族との関わりであったり、虐待の予防という視点をもって、相談対応等を行っているが、これまでは保健師の業務ではしていなかった部分であり、まだ始まったところなので、研修に行ったり、医療機関や保健所、学校、仲良し学級等関係機関と連携をしながら実施している。

・定期的に電話連絡や家庭訪問を行い、家庭からの話を聞きながら、子どもの様子を確認し、それ以外に福祉のサービスが必要であれば繋いでいくことを行っている。

・職員体制としては、令和3年度は保健師6名、事務職2名であり、令和4年度は保健師5名、保育士1名、事務職2名という体制で行っている。

#### ◇「はぐくみ」の特徴

・はぐくみは、保護者を入口とした支援機関である。主に保健師が相談対応しており、保健師は新生児訪問や健診等で保護者と繋がりを持っていることが多い。

・はぐくみの支援として、必要な場合は、保護者の病院への受診の同行を行ったり、カウンセリングへの同席を行っている。

・園や学校にはできない密な支援ができ、保護者の気持ちを聞き取り、寄り添うことができる。

・一方で、特に就学後の子どもの現状や気持ちは、保健師が知る機会がなかなかないので、同意を得た上ではあるが、子どもの現状を把握しやすい園や学校と連携することで、保護者の現状と子どもの現状を情報交換し、家庭の支援を考えていくことができる。

・子育てに支援が必要な家庭を、はぐくみと教育委員会で両側から支えることができる形を目指している。

・妊婦から18歳までの子どもを持つ家庭の支援機関であることも特徴である。

・こども園や小中学校だけで支援している場合、卒園卒業するとその家庭と関わりを持つことができなくなってしまうが、平行してはぐくみに関わることで、子どもが18歳になるまで継続して関わるることができる。

・子どもが18歳を超える際には、適切な機関に引き継ぎを行い、家庭が孤立しないようにする。

#### ◇子育てに支援が必要な家庭の早期発見・予防のための教育委員会との連携

・従来から、虐待で通告があった場合で、こども園・学校に通園通学している場合は、子育て支援課と教育委員会で連携して対応している。

・はぐくみ設置後は、普段から連携を深める取組を進めて、子育てに支援が必要な家庭の早期発見、予防が少しでもできるように対応している。

・令和3年度は、はぐくみがどのような組織で、どう相談対応を行っているかを、園小中学校の先生に知っていただくために、各園・小中学校に説明に行かせていただいた。

・令和4年度は、はぐくみ主催の研修に小中学校の教育相談担当者（主に養護教諭）に参加していただいた。町のSCに講師をしていただき、家庭を支援していくにあたっての考え方などを教えていただいたので、今後子育て支援課と教育委員会で家庭のことを考えていく際に役立つと考えている。

・はぐくみに関わる案件で対応に悩んでいるものについて、SCにケース相談をしたり、SCと保護者のカウンセリングにはぐくみの担当者が同席したり、件数としては少ないが、SCを通して園学校とはぐくみが連携しているケースもある。

・今年度から来年度にかけて、小中学校や教育委員会との連携会議や、こども園との連携強化をしていく予定だが、その中ですでに虐待通告のあった家庭への支援の現状を、子育て支援課と教育委員会でしっかり把握して、リスク管理をしていく。課題が大きくなっていないが相談希望がある家庭については、なるべく問題が小さいうちに、また子どもの年齢が小さいうちに、教育委員会とはぐくみの両方で家庭に関わっているような連携をどのような仕組みでしていくといいかということを考えているところである。

#### ○星野学校教育課長《教育委員会の取組について》

・教育委員会では令和2年からSCやSSWの体制を拡充している。

・府で雇用されていたSSWを府での雇用に加えて、町でも独自に雇用し配置を行っている。

・教育相談室の臨床心理士の相談件数の増加に伴い、週1回を週2回に増やした。これは、コロナ禍となり、相談件数が増え、相談までの待ち時間が長くなっていることに対応し、拡充したものである。

・令和4年度には、町としてSCの配置時間を拡充した。

・このような拡充を行いながら、はぐくみと連携を行っている。

#### （2）意見交換

##### ○信貴町長

・どれくらいの案件があるのか。

##### ○佐野子育て支援課長補佐

・令和3年度、はぐくみができたことで増えた相談や会議の件数は、延べ件数で約380件である。

・令和4年度は現時点で延べ約300件程の相談、会議が行われている。

##### ○信貴町長

・案件の内容はどのようなものが多いのか。

○佐野子育て支援課長補佐

- ・就学後のものであり、現在関わっているものであるとネグレクトが多い。

○寺井委員

- ・職員の体制は、現状で足りているのか。

○佐野子育て支援課長補佐

- ・令和4年度は、保健師5名、保育士1名、事務職2名の体制であるが、相談対応は保健師保育士の6名が行っている。うち3人が就学前が担当、うち3人が就学後やリスクが高いところを担当となっており、校区ごとに担当を分けている。
- ・家庭の状態が不安定であり、頻繁に家庭から電話がかかってくる時と、そうでないときがある。各担当が対応し、母や子の状態を確認し、必要であれば訪問を行っている。
- ・件数は多いが、現時点では職員体制は足りている。

○寺井委員

- ・虐待などの難しい案件では、児童相談所などの関係機関と連携することもあるのか。

○和田子育て支援課長

- ・要対協も子育て支援課の所管であるので、虐待などの場合においても、関係機関と密接に連携しながら、対応している。

○佐野子育て支援課長補佐

- ・要対協とはぐくみの役割の分担としては、要対協は、虐待などのリスクが高い家庭、通告があった家庭について、リスク管理をし、現状の把握を定期的に行っている。はぐくみは、実際に家庭への支援をする。要対協とはぐくみも連携しながら、対応を行っている。

○阿部委員

- ・はぐくみの設置により解決に向かっている事案は、はぐくみの体制がなかったら見つけることができなかつた事案になるのか。

○佐野子育て支援課長補佐

- ・学校がアプローチをしたりするので、発見は可能であるが、福祉サービスを繋げたり、その後の対応に時間がかかったと思う。はぐくみができることで、速やかに組織的に対応し、会議の場で今後の対応を考えることができるようになった。

○八木学校教育指導主事

- ・現状を把握し、ネグレクト状態にあることが分かった時に、教育委員会や学校だけでは、その後の対応を考えるのが難しい。福祉と連携し、いろいろな対応方針案を考

えることで、解決の糸口とすることができる。

○阿部委員

・町外の自治体との連携はどうなっているのか。大橋辺の児童生徒は抜け落ちていないか。

・ニュースなどでは、転居などにより自治体が変わった際に、転居前の自治体がフォローしていたものが、転居後の自治体に引き継がれずに、事件などになることも見聞きする。町内の団地などでは、人の入れ替えが多いので、他の自治体と連携強化していくことが、次の課題になるのではないかと感じた。

○佐野子育て支援課長補佐

・大橋辺の児童生徒は御牧校区の担当者が担当し、家庭から相談があった際には、明親小、美豆小と連携するケースもある。

○和田子育て支援課長

・転居前の自治体から引継ぎ情報が来るので、自治体間で情報交換を行い、フォローを行っている。

○佐野子育て支援課長補佐

・情報は来るが、家庭と役場との信頼関係は一から築いていくこととなる。子どもが大きいと、健診の機会などがなく、役場と家庭の人と会う機会が少なく、きっかけがつかめないこともあり、課題である。

○寺井委員

・はぐくみが家庭に連絡を行い、話を聞いた際の情報は、こども園や学校などに情報共有されているのか。

○佐野子育て支援課長補佐

・はぐくみで、家庭との連絡を行った際は保護者の了解が得られれば、学校教育課の指導主事へ情報共有を行っている。その後、必要に応じて教育委員会からこども園や学校に情報提供を行っている。

○寺井委員

・その連絡は迅速に行ってもらいたい。いろんなところからたびたび家庭に連絡が入ると、なんでだろうとなり、信頼関係に影響がでる。

○星野学校教育課長

・連絡経路はきちんとしていなくちゃいけない。緊急性にもよるが、学校には基本的に教育委員会を通すようお願いしている。

#### ○田口委員

・良い取組だと思う。校長であったころ、学校でおかしいと思って家庭訪問などで状況が分かったとしても、その後どのように対応していけばいいのか、どう福祉と繋がればいいのかというところが難しかった。

・まだまだ不登校の児童生徒もたくさんいる。家庭状況で学校に行けない子どもも多いが、学校では家庭に入っていくのは難しく、どうしたらいいのかとっていたが、はぐくみができたことで、学校もアドバイスがもらえて対応しやすくなったのではないかと思う。

・福祉と教育を繋げて、今度どのようによりいい方に持っていくのか、知恵を出し合っていきたい。

・町が一つになって子育てをしていく、みんなで見守っていくことができるのではないかと思う。

#### ○豊田委員

・一つの家庭の問題でも、問題の内容が異なれば窓口が違って、誰も全体を把握できていないようなこともあったと思うので、このような取組は良いことだと思う。

・しかし、問題がある家庭にばかり目がいき、対応に追われるばかりになったらもつたいない。問題が起きないように予防も大切なので、どの家庭にも分かりやすいメッセージを伝えていくことが必要ではないかと思う。

・問題が起きてから対応するという循環だけではなく、久御山町を一つの家庭と考えて、子ども達をどの方向に育てていきたいのか、メッセージを強く打ち出していくと、何も繋がりが無い家庭と繋がっていく手段にもなる。

#### ○内田教育長

・子育て支援課で、アウトリーチ型の支援を検討されていて、家庭を訪問し、顔見知りになり、相談しやすい関係性を築いていくことや、こども園や生涯学習支援課でも、保護者の家庭教育という点に重点をおいており、ペアレントトレーニングなどの取組を進めていこうと思っているので、今もご意見いただいたが、今後も積極的にご意見をいただき、施策に活かしていきたい。

#### ○信貴町長

・町内にはヤングケアラーはいるのか。

#### ○星野学校教育課長

・ヤングケアラーと考えられる児童生徒は確認されていないが、ヤングケアラーへと発展する可能性がある児童生徒については、3人把握しており、引き続き支援を行っていく。

#### ○和田子育て支援課長

・今後研究を重ね、何らかの形でヤングケアラーの調査ができないか検討している。



○森山総務部長

・「くみやまあいをつなぐプラットフォーム」というものもあり、そこでもヤングケアラーになりそうな子どものことや、引きこもりに関する情報を共有している。

○信貴町長

・繋がれていない家庭はどうアプローチしているのか。

○佐野子育て支援課長補佐

・園や学校に子どもがいることが多いので、園や学校からの情報で、子どもの状態を確認している。

・園や学校で、先生から保護者へ保健師から連絡して良いか聞いていただき、許可が取れば役場からアプローチしていくが、保護者によってはそういうことも聞けない雰囲気の方もおり、そのような家庭は関わりを持たずにいる。

・そのため、なるべく小さいうちから、たくさんの家庭と関わりを持てるよう、育児用品を全戸に配る事業や、こども園と連携をとり小さいうちから繋がりがある家庭を増やす取組を進めている。

○星野学校教育課長

・教育委員会でもカウンセラーの配置時間の拡充をし、学校だけではなくこども園でも相談を受け、早いうちから家庭と繋がる取組を行っている。

○豊田委員

・ヤングケアラーに該当するかどうかの判断をする必要があるか。それよりも、必要などころに必要なケアが届くようにしてほしい。

○阿部委員

・外国にルーツがある家庭の支援が次の課題になってくるのではないかと。言語はもちろん文化習慣の壁がある。

○佐野子育て支援課長

・たしかに妊娠届を出しに来られる外国の方は増えている。保健師もポケトークを使って会話をしている。

・妊娠届を出した方が、今度就園・就学していくといろいろな課題も出てくると思うので、対応を考えなければならない。

○寺井委員

・12月から民生委員もやっており、寄り添いが必要であるというのを感じる。自分の周りでも孤立している方が多い。寄り添いが足りない部分が多いのではないかと思う。

・行政として、寄り添っていく、踏み込んだ対応が大切である。

- ・地域の住民にも開かれた分かりやすい情報発信をしてほしい。先日の大雪の時は、学校があるのかどうか、この雪でも登校するのかという話があった。

○信貴町長

- ・コロナ禍もあり出生数が減少している。あと6年もすれば、今生まれている子が就学する年となる。子どもの数の減少により、今後学校現場が変わってくることが考えられる。
- ・今後このような観点も持ちながら、様々なご意見をいただければと思う。

午後2時50分 閉会